

6-1 申告・課税状況

(1) 申告・課税状況(合計分)

区 分	申 告 状 況		課 税 状 況	
	人 員	金 額	人 員	金 額
	人	千円	人	千円
取得財産価額(本年分)	外 13,927	外 68,169,485	外 11,657	外 67,062,223
配偶者控除額	331	3,027,903	331	3,027,903
基礎、特別控除額	12,755	33,556,829	11,629	32,322,629
基礎、特別控除後の課税価格	/		8,417	31,711,690
贈与税額			8,417	6,860,115
外国税額控除額			-	-
医療法人持分税額控除額			-	-
差引税額			8,417	6,860,115
農地等納税猶予税額			-	-
株式等納税猶予税額			-	-
特例株式等納税猶予税額			36	3,034,374
医療法人持分納税猶予税額			-	-
事業資産納税猶予税額			-	-
納付税額			8,390	3,825,740
災害減免法第4条による免除税額			-	-

調査対象等：「申告状況」は、令和元年中に財産の贈与を受けた者について、令和2年6月30日までの申告又は処理(更正、決定等)による事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。
「課税状況」は、令和元年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者(住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。)について、令和2年6月30日までの申告又は処理(更正、決定等)による事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

- (注) 1 外書は、災害減免法第6条の適用を受けた人員及び被害を受けた部分の価額を示す。
2 人員について、(暦年課税分①)と(相続時精算課税分②)に重複する者があるため、①②の合計は(合計分)と一致しない。
3 (暦年課税分①)の「取得財産価額(本年分)」の人員について、「内 特例贈与財産分」の人員と「内 一般贈与財産分」の人員に重複する者があるため、「内 特例贈与財産分」の人員と「内 一般贈与財産分」の人員の合計は「取得財産価額(本年分)」の人員と一致しない。
4 (相続時精算課税分②)の「申告状況」は、「課税状況」と一致するため記載を省略している(6-2、6-3において同じ)。

申告・課税状況(暦年課税分①)

区 分	申 告 状 況		課 税 状 況	
	人 員	金 額	人 員	金 額
	人	千円	人	千円
取得財産価額(本年分)	10,908	39,520,232	8,638	38,412,969
内 特例贈与財産分	4,788	17,615,093	4,123	16,954,256
内 一般贈与財産分	6,187	21,905,139	4,579	21,458,714
配偶者控除額	331	3,027,903	331	3,027,903
基礎控除額	9,760	10,736,000	8,638	9,501,800
基礎控除後の課税価格	/		8,287	25,883,266
贈与税額			8,287	5,694,430
外国税額控除額			-	-
医療法人持分税額控除額			-	-
差引税額			8,287	5,694,430

申告・課税状況(相続時精算課税分②)

区 分	申 告 状 況		課 税 状 況	
	人 員	金 額	人 員	金 額
	人	千円	人	千円
取得財産価額(本年分)	/		3,100	28,649,253
特別控除額			3,072	22,820,829
特別控除額後の課税価格			136	5,828,424
贈与税額			136	1,165,685
外国税額控除額			-	-
差引税額			136	1,165,685

(参考1) 住宅取得等資金の非課税制度の状況

区 分	人 員	金 額
	人	千円
住宅取得等資金の金額	1,536	14,005,148
		内 13,202,088

調査対象等： 令和元年中に財産の贈与を受けた者について、令和2年6月30日までの申告又は処理（更正、決定等）による事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注) 「金額」欄の「内」は、非課税の適用を受けた金額を示す。

(参考2) 教育資金の非課税制度の状況

区 分	人 員	金 額
	人	千円
非課税抛出资额	447	3,269,572
教育資金支出額 (管理契約終了分)	74	464,451

調査対象等： 令和元年中に財産の贈与を受けた者等について、「非課税抛出资额」を「教育資金非課税申告書」等に基づいて作成した。

令和元年中に教育資金管理契約が終了した者について、「教育資金支出額」を「教育資金管理契約の終了に関する調書」に基づいて作成した。

(参考3) 結婚・子育て資金の非課税制度の状況

区 分	人 員	金 額
	人	千円
非課税抛出资额	9	39,000
結婚・子育て資金支出額 (管理契約終了分)	3	6,005

調査対象等： 令和元年中に財産の贈与を受けた者等について、「非課税抛出资额」を「結婚・子育て資金非課税申告書」等に基づいて作成した。

令和元年中に結婚・子育て資金管理契約が終了した者について、「結婚・子育て資金支出額」を「結婚・子育て資金管理契約の終了に関する調書」に基づいて作成した。

(2) 課税状況の累年比較
(合計分)

区 分	取 得 財 産 価 額				納 付 税 額	
	申 告 状 況		課 税 状 況		人 員	金 額
	人 員	金 額	人 員	金 額		
平成 27 年 分	15,104	65,544,778	12,917	64,339,953	9,367	4,902,556
平成 28 年 分	14,424	64,291,370	12,505	63,180,678	9,228	5,994,669
平成 29 年 分	14,340	62,567,262	12,243	61,378,625	8,865	5,145,731
平成 30 年 分	14,109	61,426,989	11,932	60,243,899	8,656	3,164,806
令和 元 年 分	13,927	68,169,485	11,657	67,062,223	8,390	3,825,740

(注) この表は、「(1) 申告・課税状況(合計分)」を累年比較したものである。

(暦年課税分①)

区 分	暦 年 取 得 財 産 課 税 価 額 分 額					
	内 特 例 贈 与 財 産 分		内 一 般 贈 与 財 産 分		人 員	金 額
	人 員	金 額	人 員	金 額		
平成 27 年 分	9,697	35,837,334	4,733	15,839,841	5,023	19,997,494
平成 28 年 分	9,437	33,288,489	4,508	14,326,329	4,982	18,962,161
平成 29 年 分	9,103	32,267,185	4,364	14,449,709	4,794	17,817,477
平成 30 年 分	8,868	30,314,296	4,285	13,858,542	4,636	16,455,754
令和 元 年 分	8,638	38,412,969	4,123	16,954,256	4,579	21,458,714

(注) この表は、「(1) 申告・課税状況(暦年課税分①)」の「課税状況」欄を累年比較したものである。

(相続時精算課税分②)

区 分	相 続 時 精 算 課 税 分 額	
	人 員	金 額
平成 27 年 分	3,325	28,502,618
平成 28 年 分	3,152	29,892,189
平成 29 年 分	3,231	29,111,440
平成 30 年 分	3,153	29,929,603
令和 元 年 分	3,100	28,649,253

(注) この表は、「(1) 申告・課税状況(相続時精算課税分②)」の「課税状況」欄を累年比較したものである。

(3) 課税状況における申告又は処理の別

区 分		取 得 財 産 価 額		納 付 税 額	
		人 員	金 額	人 員	金 額
本 年 分	申 告 額	人	千円	人	千円
		11,655	67,063,589	8,390	3,826,533
	修正申告による増差額	14	24,123	11	2,648
	更正による増差額	-	-	-	-
	更正等による減差額	9 △	25,489	8 △	3,441
	決 定 額	-	-	-	-
	計	実 11,657	67,062,223	実 8,390	3,825,740
過 年 分	申 告 額	483	1,835,954	474	251,048
	修正申告による増差額	92	219,433	97	41,605
	更正による増差額	-	-	-	-
	更正等による減差額	35 △	90,371	35 △	10,670
	決 定 額	-	-	-	-
		計	実 562	1,965,017	実 563
合 計	申 告 額	12,138	68,899,544	8,864	4,077,581
	修正申告による増差額	106	243,556	108	44,253
	更正による増差額	-	-	-	-
	更正等による減差額	44 △	115,860	43 △	14,111
	決 定 額	-	-	-	-
		計	実 12,219	69,027,239	実 8,953

調査対象等： 「本年分」は、令和元年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、令和2年6月30日までの申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

「過年分」は、平成30年以前に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、令和元年7月1日から令和2年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注) 「人員」欄の「実」は、実人員を示す。

(4) 税務署別課税人員

税務署名	課税状況	
	人員	
		人
熊本西	1,675	
熊本東	621	
八代	347	
人吉	166	
玉名	206	
天草	174	
山鹿	99	
菊池	310	
宇土	151	
阿蘇	84	
熊本県計	3,833	
大分	1,053	
別府	357	
中津	148	
日田	169	
佐伯	100	
臼杵	92	
竹田	27	
宇佐	158	
三重	53	
大分県計	2,157	

税務署名	課税状況	
	人員	
		人
宮崎	963	
都城	466	
延岡	442	
日南	94	
小林	177	
高鍋	182	
宮崎県計	2,324	
鹿児島	1,530	
川内	197	
鹿屋	305	
大島	177	
出水	174	
指宿	85	
種子島	70	
知覧	144	
伊集院	136	
加治木	411	
大隅	114	
鹿児島県計	3,343	
熊本局計	11,657	

(注) この表は、「(1) 申告・課税状況(合計分)」の「課税状況」欄にある「取得財産価額(本年分)」の人員を税務署別に示したものである。

(5) 加算税の状況

区 分	過少申告加算税		無申告加算税		重 加 算 税	
	人 員	金 額	人 員	金 額	人 員	金 額
本 年 分	人 -	千円 -	人 5	千円 234	人 -	千円 -
過 年 分	11	1,774	350	17,532	7	27,088
合 計	11	1,774	355	17,766	7	27,088

(注) 調査対象等は、「(3) 課税状況における申告又は処理の別」と同じである。

6-2 贈与財産価額階級別

(1) 取得財産価額階級別状況（合計）

取得財産価額階級	申告状況		
	人 員	取 得 財 産 価 額	納 付 税 額
	人	千円	
150 万円以下	5,115	4,540,243	
150 万円超	1,425	2,613,835	
200 "	3,455	10,087,210	
400 "	2,028	10,676,609	
700 "	860	7,310,975	
1,000 "	757	10,443,660	
2,000 "	180	4,268,438	
3,000 "	48	1,810,306	
5,000 "	22	1,518,313	
1 億円超	25	4,849,485	
3 "	2	806,455	
5 "	5	3,810,819	
10 "	3	3,433,882	
20 "	1	2,000,732	
30 "	-	-	
50 "	-	-	
合 計	13,926	68,170,963	

取得財産価額階級	課税状況		
	人 員	取 得 財 産 価 額	納 付 税 額
	人	千円	千円
150 万円以下	2,844	3,432,870	32,219
150 万円超	1,425	2,613,835	92,750
200 "	3,455	10,087,210	501,909
400 "	2,028	10,676,609	625,973
700 "	860	7,310,975	467,029
1,000 "	757	10,443,660	477,716
2,000 "	180	4,268,438	197,376
3,000 "	48	1,810,306	224,077
5,000 "	22	1,518,313	143,301
1 億円超	25	4,849,485	1,061,618
3 "	2	806,455	2,566
5 "	5	3,810,819	-
10 "	3	3,433,882	-
20 "	1	2,000,732	-
30 "	-	-	-
50 "	-	-	-
合 計	11,655	67,063,589	3,826,533

調査対象等： 「申告状況」は令和元年中に財産の贈与を受けた者について、令和2年6月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

「課税状況」は、令和元年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、令和2年6月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

(注) 「6-1 申告・課税状況」と「6-2 贈与財産価額階級別」は、調査対象等が異なるため、人員、金額等は一致しない。

(2) 取得財産価額階級別状況（暦年課税分及び相続時精算課税分）

取得財産価額階級	申告状況			
	暦年課税分		相続時精算課税分	
	人	取得財産価額	人	取得財産価額
150万円以下	4,989	4,408,787		
150万円超	1,248	2,298,860		
200"	2,756	7,997,333		
400"	1,214	6,285,951		
700"	378	3,196,362		
1,000"	227	3,131,056		
2,000"	56	1,288,588		
3,000"	8	314,967		
5,000"	9	580,048		
1億円超	17	3,492,126		
3"	1	455,220		
5"	3	2,631,376		
10"	3	3,433,882		
20"	-	-		
30"	-	-		
50"	-	-		
合計	10,909	39,514,555		

取得財産価額階級	課税状況			
	暦年課税分		相続時精算課税分	
	人	取得財産価額	人	取得財産価額
150万円以下	2,718	3,301,414	185	183,421
150万円超	1,248	2,298,860	188	334,134
200"	2,756	7,997,333	709	2,117,577
400"	1,214	6,285,951	818	4,409,764
700"	378	3,196,362	481	4,103,424
1,000"	227	3,131,056	527	7,262,040
2,000"	56	1,288,588	122	2,931,839
3,000"	8	314,967	40	1,493,174
5,000"	9	580,048	17	1,179,838
1億円超	17	3,492,126	7	1,233,461
3"	1	455,220	1	351,235
5"	3	2,631,376	2	1,055,769
10"	3	3,433,882	-	-
20"	-	-	1	2,000,732
30"	-	-	-	-
50"	-	-	-	-
合計	8,638	38,407,182	3,098	28,656,408

(注) 人員について、暦年課税分と相続時精算課税分に重複する者があるため、(2)の合計は(1)と一致しない。

6-3 贈与財産種類別

受贈人員、取得財産価額（その1）

取得財産等の種類		申告状況			
		暦年課税分		相続時精算課税分	
		人員	取得財産価額	人員	取得財産価額
土 地	田（耕作権及び永小作権を含む。）	人	千円		
	畑（耕作権及び永小作権を含む。）	113	175,525		
	宅地（借地権を含む。）	160	226,726		
	山林	1,872	6,246,655		
	その他の土地	160	46,544		
	計	167	264,014		
		実	2,126	6,959,465	
家屋、構築物			1,002	1,854,836	
事業 （農業） 用財産	機械器具、農耕具、じゅう器、備品		4	10,834	
	商品、製品、半製品、原材料、農産物等		1	1,700	
	売掛金		1	2,000	
	その他の財産		58	104,653	
	計	実	64	119,188	
有 価 証 券	株式及び出資		2,155	11,097,415	
	公債及び社債		8	16,150	
	投資・貸付信託受益証券		15	52,891	
	計	実	2,174	11,166,457	
現金、預貯金等			5,643	13,113,001	
家庭用財産			4	3,539	
そ 財 の 他 の 産	生命保険金等		119	364,216	
	立木		4	2,661	
	その他		758	5,931,192	
	計	実	880	6,298,069	
合 計		実	10,909	39,514,555	

調査対象等： 「申告状況」は令和元年中に財産の贈与を受けた者について、令和2年6月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

- (注) 1 「6-1 申告・課税状況」と「6-3 贈与財産種類別」は、調査対象等が異なるため、人員、金額等は一致しない。
 2 「人員」欄の「実」は、実人員を示す。

受贈人員、取得財産価額（その2）

取得財産等の種類		課税状況			
		暦年課税分		相続時精算課税分	
		人員	取得財産価額	人員	取得財産価額
土	田（耕作権及び永小作権を含む。）	人	千円	人	千円
	107	170,685	157	484,735	
	畑（耕作権及び永小作権を含む。）	150	224,558	164	366,729
	宅地（借地権を含む。）	1,796	6,182,053	1,982	11,512,025
地	山林	148	43,129	140	76,148
	その他の土地	160	260,627	135	409,038
	計	実 2,025	6,881,052	実 2,179	12,848,676
家屋、構築物		974	1,842,617	1,023	2,566,067
事業（農業） 用財産	機械器具、農耕具、じゅう器、備品	3	9,854	11	77,466
	商品、製品、半製品、原材料、農産物等	1	1,700	4	18,723
	売掛金	1	2,000	2	6,112
	その他の財産	39	84,204	7	52,853
	計	実 44	97,759	実 18	155,154
有価証券	株式及び出資	1,758	10,715,338	144	7,438,298
	公債及び社債	8	16,150	2	25,942
	投資・貸付信託受益証券	15	52,891	-	-
	計	実 1,777	10,784,380	実 146	7,464,239
現金、預貯金等		4,036	12,654,293	640	5,126,475
家庭用財産		3	3,353	1	2,592
その他の財産	生命保険金等	112	356,540	19	64,412
	立木	3	2,438	9	17,150
	その他	621	5,784,751	163	411,644
	計	実 735	6,143,729	実 189	493,205
合計		実 8,638	38,407,182	実 3,098	28,656,408

調査対象等： 「課税状況」は令和元年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、令和2年6月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

(注) 1 「6-1 申告・課税状況」と「6-3 贈与財産種類別」は、調査対象等が異なるため、人員、金額等は一致しない。

2 「人員」欄の「実」は、実人員を示す。